

事務事業名		介護予防支援事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業	
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	1 2 高齢者支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 18 年度～)	
	基本事業名	0 3 福祉サービスの充実		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		介護保険法第115条の22		予算科目 会計 款 項 目 事業 19 01 01 01 00	
所属	部課名	生活福祉部 地域包括ケア推進室		事務事業区分	
	課長名	佐々木 義和		<input type="checkbox"/> A 政策事業 <input type="checkbox"/> B 施設整備 <input type="checkbox"/> C 施設管理 <input type="checkbox"/> D 補助金等 <input checked="" type="checkbox"/> E 一般(A～D以外)	
	係名	電話	26-2943		
	担当者	村上 寿美子	内線	27-3111(439・440)	

訪問等により要支援1・2の方の状態をアセスメント後、適切な介護予防サービス計画を作成し、計画に適したサービスの調整や関係機関との連絡調整を行う。 主な業務は、①利用申込の受付、②契約締結、③アセスメント(課題分析)、④介護予防サービス計画原案の作成、⑤サービス担当者会議の開催、⑥介護予防サービス計画の交付、⑦サービスの提供、⑧モニタリング、⑨評価、⑩給付管理業務、⑪介護報酬の請求である。 ※①、②及び⑩に係る事務以外、その実施の一部を居宅介護支援事業所に委託する場合もある。委託した場合は、その内容が適切であるかを確認する。 事業費は、人件費およびプラン委託料として支出される。		全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
総投入量(千円)	事業費	国庫支出金	
	財源内訳	都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
人件費	事業費計(A)		0
	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計(B)		0
	トータルコスト(A)+(B)		0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 要支援1・2の方の状態をアセスメント後、適切な介護予防サービス計画を作成し、計画に沿ったサービスの調整や関係機関との連絡調整を図る。委託については、サービス利用開始時・変更時のサービス担当者会議へ職員が参加し、サービス利用の適正化に努める。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 要支援1・要支援2の認定を受けた方の状態をアセスメント後、その人ができる限り自立した生活が送れるよう、介護予防サービス計画を作成し、サービスの調整や関係機関との連絡調整を図る。委託についてもサービス担当者会議への職員の参加を継続する。	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 介護予防サービス計画作成件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 介護予防サービス計画作成件数	件	イ		ウ	
名称	単位								
ア 介護予防サービス計画作成件数	件								
イ									
ウ									
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 要支援1・2の認定を受けた方のうち、介護予防サービスの利用意向がある方	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>カ 要支援1・2の認定者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>キ</td><td></td></tr> <tr><td>ク</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	カ 要支援1・2の認定者数	人	キ		ク	
名称	単位								
カ 要支援1・2の認定者数	人								
キ									
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) アセスメント結果から介護予防サービス計画を作成し、サービスを提供することで、要介護状態となることをできる限り防ぐ。また、状態がそれ以上悪化しないようにする。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>サ 介護予防サービス計画作成・サービス提供率</td><td>%</td></tr> <tr><td>シ</td><td></td></tr> <tr><td>ス</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	サ 介護予防サービス計画作成・サービス提供率	%	シ		ス	
名称	単位								
サ 介護予防サービス計画作成・サービス提供率	%								
シ									
ス									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) その人の生活や人生を尊重し、また自ら生活状況を変えていくことで、できる限り自立した生活が送れる。									

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	単位	年度				元年度(目標)	2年度(目標)
		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
事業費	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	21,002	10,811	8,804	8,671	9,415
	一般財源	千円				1	1
	事業費計(A)	千円	21,002	10,811	8,804	8,672	9,416
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	3	2	3
	延べ業務時間	時間	1,000	500	800	400	500
	人件費計(B)	千円	4,000	2,000	3,200	1,600	2,000
	トータルコスト(A)+(B)	千円	25,002	12,811	12,004	10,272	11,416
⑤活動指標	ア	件	5,205	1,888	2,032	2,227	2,300
	イ						
	ウ						
⑥対象指標	カ	人	700	630	544	636	650
	キ						
	ク						
⑦成果指標	サ	%	68.6	100	100	100	100
	シ						
	ス						

事務事業ID	1199	事務事業名	介護予防支援事業
--------	------	-------	----------

- (3) 事務事業の環境変化・住民意見等**
- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成18年4月の介護保険制度改正により、地域包括支援センターが指定する介護予防支援事業所が実施するものと定められたため。
(介護保険法第115条の22)
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
平成27年4月の介護保険法改正により、予防給付の通所・訪問介護が地域支援事業に移行されたため、実績は減少している。
なお、機構改革により、平成27年4月1日に地域包括ケア推進室が設置された。(平成23年度までは保健福祉課、平成26年度までは保健介護センターが担当課)
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
職員体制や経営上の課題等により、サービス提供事業所における要支援認定者の受け入れが難しく、支援を必要とする高齢者が十分な支援を受けられない現状がある。介護事業関係者からは、そういった課題が解決できるよう要望されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	対象者が必要なサービスを利用するためには、制度上、本事業による支援を受けることが必須である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	当市は、法人等に委託せず市直営の地域包括支援センターを設置した。介護保険法第115条20項の規定により、地域包括支援センター指定介護予防支援事業所がこの事業を行うこととされている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	対象者は要支援1・2の認定を受けた方に限られているため妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	委託分のサービス利用開始時・変更時のサービス担当者会議への職員の参加は、平成29年度途中から開始した。今後も継続することで、適切・適正な介護予防サービス計画作成とサービス提供の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	法的に義務付けられており、廃止することはできない。廃止・休止した場合、要支援1・2の認定者が介護予防給付を受けることができなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	この事業は、必要なサービスを提供した場合、介護予防サービス計画作成費として介護報酬から給付されるものであるため、事業費の削減は当てはまらないと考える。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	非常勤職員や外部委託でも事業を行っているため、最低限の費用である。また、外部の事業所では利用者数や職員体制の状況により対応できない場合があり、委託できなければ地域包括支援センターでの対応になるため、削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	介護保険法の規定・基準により実施しているものであるため公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 高齢者ができる限り自立し、住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、今後も事業を継続していく。既存のサービス事業所のみでは受け皿が不十分であるため、地域のあらゆる資源の活用や新たなサービスの開発が必要不可欠である。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		●																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	介護区分の軽度な高齢者を対象に事業展開しており、周知・広報活動も適切に行われている。今後も継続した実施する。